

東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一原子力発電所

00:20 1:47 1/2
 様式7-1

警戒事態該当事象発生連絡 (第 23305 報)

2022年 3月17日 0時 17分

原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

警戒事態該当事象連絡

連絡者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

警戒事態該当事象の発生について、原子力災害対策指針及び福島第一原子力発電所原子力事業者防
 災業務計画に定めるところに基づき連絡します。

原子力事業所の名称 福島第一原子力発電所
 及び場所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2

警戒事態該当事象の発生箇所 福島第一原子力発電所 ~~3号機~~

警戒事態該当事象の発生時刻 2022年 3月16日 23時52分 (24時間表示)

発生した警戒事態該当事象の種類
 AL31 使用済燃料貯蔵槽の冷却機能喪失のおそれ
 その他 (所在市町村で震度6弱以上の地震発生,
 所在市町村沿岸を含む津波予報区で大津波警報発表,
 原子力規制委員会又は原子力規制庁が警戒事態と判断した事象)

想定される原因 調査中、故障、誤操作、漏えい、火災、爆発、**地震**、その他 ()

発生した警戒事態該当事象の概要
 検出された放射線量の状況、検出された放射性物質の状況、主な施設・設備の状態等

原子炉の運転状態

発生前	冷温停止状態 燃料取出後
発生後	状態継続

排気筒モニタの指示値

確認中・変化なし・変化あり (CDS → CPB)
--

モニタリングポストの指示値

確認中・ 変化なし ・変化あり (最大値: $\mu\text{Sv/h}$ → $\mu\text{Sv/h, No.}$)

その他警戒事態該当事象の把握に参考となる情報
 3月16日23時36分、所在地(大熊町または双葉町)において震度6弱の地震が発生した。このため23時52分AL事象(所在町で震度6弱以上の地震発生)に該当すると判断した。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

2/2

福島第一原子力発電所プラント状況

・ 1号機	プラントパラメータ	異常なし	確認中		
・ 2号機	プラントパラメータ	異常なし	確認中		
・ 3号機	プラントパラメータ	異常なし	確認中		
・ 4号機	プラントパラメータ	異常なし	確認中		
・ 5号機	プラントパラメータ	異常なし	確認中		
・ 6号機	プラントパラメータ	異常なし	確認中		
・ 1号機	原子炉注水設備	運転継続	確認中	停止	
・ 2号機	原子炉注水設備	運転継続	確認中	停止	
・ 3号機	原子炉注水設備	運転継続	確認中	停止	
・ 1号機	使用済燃料プール冷却設備	運転継続	確認中	停止	停止中
・ 2号機	使用済燃料プール冷却設備	運転継続	確認中	停止	停止中
・ 3号機	使用済燃料プール冷却設備	運転継続	確認中	停止	停止中
・ 4号機	使用済燃料プール冷却設備	運転継続	確認中	停止	停止中
・ 5号機	使用済燃料プール冷却設備	運転継続	確認中	停止	停止中
・ 6号機	使用済燃料プール冷却設備	運転継続	確認中	停止	停止中
・ 共用プール	使用済燃料プール冷却設備	運転継続	確認中	停止	停止中
・ 滞留水移送設備	パラメータ	異常なし	確認中		
・ 水処理設備	パラメータ	異常なし	確認中		
・ モニタリングポスト指示値		有意な変動なし	確認中		
・ 発電所敷地境界指示値		有意な変動なし	確認中		
・ 構内ダストモニタ指示値		有意な変動なし	確認中		
・ 構内線量表示器指示値		有意な変動なし	確認中		
・ 構内排水路モニタ指示値		有意な変動なし	確認中		
・ 海水放射線モニタ指示値		有意な変動なし	確認中		

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

00:49

に付後

様式 9-1 (1/2)
(第 23306 報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2022年3月17日 0時46分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 25 条 報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 25 条第 2 項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注 2)	(対応日時, 対応の概要) 23305報でお知らせした、本日23時36分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。 ・3月16日 23時36分 事務本館で火災報知器が発生しました。 ・3月16日 23時50分 5号機 タービン建屋2階 3カ所において火災報知器が発生しました。 双葉消防本部への連絡時刻 00時05分(一般回線) 現在、当社社員が現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。 【公表区分：C続】 ※添付の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 無し
その他の事項の対応 (注 3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

1:15

1:47受 1/2

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1 (1/2)
(第23307報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2022年3月17日 1時11分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>23305報でお知らせした、3月16日23時36分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>3月17日0時50分現在の状況は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1~6号機設備プラントパラメータ 異常なし ・原子炉注水設備(1~3号機) 異常なし ・使用済燃料プール冷却設備(1~6号機、共用プール) 異常なし <p>3月17日 0時11分に2号機SFPスキマサージタンクの水位低下を確認しましたが、手動停止操作し水位低下は停止しました。</p> <p>3月17日 0時18分に水処理設備の運転を停止しました。パラメータに異常はありません。</p> <p>【公表区分：C続】</p> <p>※添付の有り：(無し)</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

福島第一原子力発電所プラント状況

・ 1号機	プラントパラメータ	異常なし	確認中		
・ 2号機	プラントパラメータ	異常なし	確認中		
・ 3号機	プラントパラメータ	異常なし	確認中		
・ 4号機	プラントパラメータ	異常なし	確認中		
・ 5号機	プラントパラメータ	異常なし	確認中		
・ 6号機	プラントパラメータ	異常なし	確認中		
・ 1号機	原子炉注水設備	運転継続	確認中	停止	
・ 2号機	原子炉注水設備	運転継続	確認中	停止	
・ 3号機	原子炉注水設備	運転継続	確認中	停止	
・ 1号機	使用済燃料プール冷却設備	運転継続	確認中	停止	停止中
・ 2号機	使用済燃料プール冷却設備	運転継続	確認中	停止	停止中
・ 3号機	使用済燃料プール冷却設備	運転継続	確認中	停止	停止中
・ 4号機	使用済燃料プール冷却設備	運転継続	確認中	停止	停止中
・ 5号機	使用済燃料プール冷却設備	運転継続	確認中	停止	停止中
・ 6号機	使用済燃料プール冷却設備	運転継続	確認中	停止	停止中
・ 共用プール	使用済燃料プール冷却設備	運転継続	確認中	停止	停止中
・ 滞留水移送設備	パラメータ	異常なし	確認中		
・ 水処理設備	パラメータ	異常なし	確認中		
・ モニタリングポスト	指示値	有意な変動なし	確認中		
・ 発電所敷地境界	指示値	有意な変動なし	確認中		
・ 構内ダスト	モニタ指示値	有意な変動なし	確認中		
・ 構内線量表示器	指示値	有意な変動なし	確認中		
・ 構内排水路	モニタ指示値	有意な変動なし	確認中		
・ 海水放射線	モニタ指示値	有意な変動なし	確認中		

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

(1:36)

1:41受

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23308報)

2022年 3月17日 / 時22分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 23305報でお知らせした、3月16日23時36分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。 3月17日1時00分に汚染水タンク水位指示に異常がないことを確認しました。 3月17日1時05分に1~4号機、5・6号機、共用プールのプール水位に異常がないことを確認しました。 【公表区分：C統】 ※添付の有り・無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

1:45

1:47受 ✓

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23309報)

2022年3月17日 / 時 22分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 23305報でお知らせした、3月16日23時36分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。 23306報でお知らせした事務本館および5号機タービン建屋2階の火災報知器の発報については、1時22分に現場確認の結果、異常がないことを確認しました。 【公表区分：C統】 ※添付の有り・無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2:10

0241後 1/2

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)
(第23310報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2022年3月17日 2時6分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 23305報でお知らせした、3月16日23時36分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>3月17日 1時00分現在の状況は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングポスト指示値 有意な変動なし ・発電所敷地境界・構内ダストモニタ指示値 有意な変動なし ・構内線量表示器指示値 有意な変動なし ・構内排水路モニタ指示値(物揚場以外) 有意な変動なし ・海水放射線モニタ指示値 有意な変動なし ・構内排水路モニタ指示値(物揚場)については、地震前の60Bq/Lから230Bq/Lに上昇を確認しました。(高警報値: 1, 500Bq/L) ・構内連続ダストモニタについては以下の通り。 <ul style="list-style-type: none"> : 1/2号西側法面 1. 47×10⁻⁵ Bq/cm³ (高警報値: 5×10⁻⁵ Bq/cm³) : 1号海側(2. 5m盤) 1. 11×10⁻⁵ Bq/cm³ (高警報値: 5×10⁻⁵ Bq/cm³) : 3号海側(2. 5m盤) 1. 55×10⁻⁵ Bq/cm³ (高警報値: 5×10⁻⁵ Bq/cm³) <p>・3月17日1時19分 当社社員による高台パトロールを開始しました。</p> <p>【公表区分: C統】</p> <p>※添付の有り(無し)</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

2/2

東京電力ホールディングス株式会社

(注2) 設備機器~~被害~~第一~~原因~~の~~発~~起~~原因~~、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
(注3) 緊急時対策本部の設備状況、被~~ばく~~患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

2:41受 1/1
様式9-1(1/2)
(第23311報)

2:39
応急措置の概要 (原子炉施設)

2022年3月17日 2時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 23305報でお知らせした, 3月16日23時36分頃に発生した地震について, その後の状況をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 3月17日 1時00分頃より2号機原子炉建屋の構内連続ダストモニタの低下傾向を確認しました。 : $3.7 \times 10^{-3} \text{ Bq/cm}^3$ (高警報値: $1 \times 10^{-3} \text{ Bq/cm}^3$) 23310報でお知らせした構内連続ダストモニタについて低下傾向を確認しました。その他の構内連続ダストモニタは, 有意な変動はありません。 3月17日 1時30分に構内排水路モニタ指示値(物揚場)の低下傾向を確認しました。 <p>【公表区分: C統】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

3:40

様式0-1-(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23312報)

2022年3月17日 2時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 23305報でお知らせした、3月16日23時36分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>・3月17日 2時7分 事務本館および5号機タービン建屋2階3カ所の火災報知器の発報について富岡消防署により「誤報」と判断された。</p> <p>【公表区分：C続】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A-4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

3:06

1/2

様式0-1(1/2)
(第23313報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2022年 3月17日 3時 分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 23305報でお知らせした、3月16日23時36分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>3月17日 2時00分現在の状況は以下の通りです。 ・1~6号機設備プラントパラメータ 異常なし ・原子炉注水設備(1~3号機) 異常なし ・使用済燃料プール冷却設備(1~6号機、共用プール) 異常なし</p> <p>また、3月17日 2時45分に6号機タービン補機冷却系(純水)サージタンクの水位低下(55mm/h)を確認しました。詳細については現在確認中です。</p> <p>なお、現時点においてその他漏えい等の異常は確認されておりません。</p> <p>【公表区分：C統】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

福島第一原子力発電所プラント状況

・ 1号機	プラントパラメータ	異常なし	確認中		
・ 2号機	プラントパラメータ	異常なし	確認中		
・ 3号機	プラントパラメータ	異常なし	確認中		
・ 4号機	プラントパラメータ	異常なし	確認中		
・ 5号機	プラントパラメータ	異常なし	確認中		
・ 6号機	プラントパラメータ	異常なし	確認中		
・ 1号機	原子炉注水設備	運転継続	確認中	停止	
・ 2号機	原子炉注水設備	運転継続	確認中	停止	
・ 3号機	原子炉注水設備	運転継続	確認中	停止	
・ 1号機	使用済燃料プール冷却設備	運転継続	確認中	停止	停止中
・ 2号機	使用済燃料プール冷却設備	運転継続	確認中	停止	停止中
・ 3号機	使用済燃料プール冷却設備	運転継続	確認中	停止	停止中
・ 4号機	使用済燃料プール冷却設備	運転継続	確認中	停止	停止中
・ 5号機	使用済燃料プール冷却設備	運転継続	確認中	停止	停止中
・ 6号機	使用済燃料プール冷却設備	運転継続	確認中	停止	停止中
・ 共用プール	使用済燃料プール冷却設備	運転継続	確認中	停止	停止中
・ 滞留水移送設備	パラメータ	異常なし	確認中		
・ 水処理設備	パラメータ	異常なし	確認中		
・ モニタリングポスト	指示値	有意な変動なし	確認中		
・ 発電所敷地境界	指示値	有意な変動なし	確認中		
・ 構内ダスト	モニタ指示値	有意な変動なし	確認中		
・ 構内線量表示器	指示値	有意な変動なし	確認中		
・ 構内排水路	モニタ指示値	有意な変動なし	確認中		
・ 海水放射線	モニタ指示値	有意な変動なし	確認中		

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

3:34

3:40 1/2

様式9-1(1/2)
(第23314報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2022年3月17日 3時31分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 23305報でお知らせした、3月16日23時36分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>冷却停止中の2号機および5号機使用済燃料プール冷却設備のプール水温度評価については、以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2号機は運転上の制限である65℃に到達しない。 ・5号機は運転上の制限である65℃に到達する時間は、約11日程度。 <p>ろ過水純水装置の汚泥装置油圧ポンプより、数分に1滴程度の油低下を確認し、弁閉止操作により油の滴下停止を確認しました。 :漏えい量 50cm×50cm×1mm</p> <p>5号機および6号機原子炉建屋オペレーティングフロアにおいて、水溜まりがあることを確認しました。水溜まりは地震による使用済プール水の揺れにより同プールから溢水したものと推定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 02時20分頃 ・発生場所・漏えい範囲 6号機原子炉建屋オペレーティングフロア 4箇所 <ul style="list-style-type: none"> ・南西 0.3m×0.5m×1mm ・南東 0.2m×0.2m×1mm ・北東 0.2m×0.2m×1mm ・北西 0.2m×0.2m×1mm ・発見時刻 02時35分頃 5号機原子炉建屋オペレーティングフロア 4箇所 <ul style="list-style-type: none"> ・南西 5.0m×5.0m×1mm ・南東 1.0m×0.5m×1mm ・北東 1.0m×0.5m×1mm ・北西 1.0m×0.5m×1mm <p>なお、5、6号連続ダストモニタに有意な変動はありません。</p> <p>【公表区分：C続】</p>

2/2

東京電力ホールディングス株式会社	
※ 標榜 有原子力 発電 所	
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

3:47

08125 1/1

様式0-1(1/2)
(第23315報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2022年 3月 17日 3時 45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 23305報でお知らせした、3月16日23時36分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。 3月17日2時45分に既設淡水化装置にウルトラフィルタ洗浄水槽の底部固定ボルトより、鉛釜2本の漏えいを確認しました。水槽の隔離を実施し、漏えいは堰内に留まっていることを確認しております。 ・漏えい範囲 6m×6m×1mm ・漏えいした水は淡水化处理した後の淡水 【公表区分：C統】
	※添付の有り・無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

4:00

08:10

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23316報)

2022年3月17日 3時58分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 23305報でお知らせした、3月16日23時36分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>3月17日2時50分に高台タンクパトロールにおいてJ5タンクおよびG6タンクエリアにて、堰の塗装のめくれを確認しました。なお、当該タンクエリアの周囲に漏えい等は確認されておりません。</p> <p>3月17日3時00分にストロンチウム処理水タンク(H8-A3)の位置ずれを確認しました。なお、連結配管からの漏えい等は確認されておらず、タンクの水位に有意な変化も確認されておりません。</p> <p>【公表区分：C続】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

4:32

04855後

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23317報)

2022年3月17日4時28分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 23305報でお知らせした、3月16日23時36分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>3月16日23時37分 陸側遮水壁設備について、供給ポンプの過電流検知により自動停止していることを確認しました。なお、温度については現在確認中です。</p> <p>3月17日4時10分 ろ過水設備の西側にある雨水を保管しているノッチタンクより指3本の漏えいを確認しました。</p> <p>【公表区分: C統】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

438

Rev.1 発信日時 2022年3月17日 4時33分
様式0-1(1/2)
1/2

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

訂正 Rev.1
*1 <誤>は6号機<正>1,4号機
*2 追記
*3 <誤>右記認中 <正>停止
応急措置の概要(原子炉施設) (第23307報)

2022年3月17日 1時11分
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 23305報でお知らせした、3月16日23時36分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>3月17日0時50分現在の状況は以下の通りです。 ・1~6号機設備プラントパラメータ 異常なし ・原子炉注水設備(1~3号機)*1 異常なし ・使用済燃料プール冷却設備(1~6号機、共用プール) 異常なし</p> <p>3月17日 0時11分に2号機SFPスキマサージタンクの水位低下を確認しましたが、手動停止操作し水位低下は停止しました。 3月17日 0時18分に水処理設備の運転を停止しました。 パラメータに異常はありません。</p> <p>*2 追記 ・2u 使用済燃料プール冷却設備については、スキマサージタンクの水位低下が右記認されたことからSFP停断のため、手動停止。その後水位低下は停止。 ・5u 使用済燃料プール冷却設備については、自動停止。 ・3u 使用済燃料プール冷却設備については、運用停止中で異常なし。 【公表区分:C統】・6u 使用済燃料プール冷却設備については、右記認中。</p> <p>※添付の有リ: (無し)</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

福島第一原子力発電所プラント状況

・ 1号機	プラントパラメータ	異常なし	確認中		
・ 2号機	プラントパラメータ	異常なし	確認中		
・ 3号機	プラントパラメータ	異常なし	確認中		
・ 4号機	プラントパラメータ	異常なし	確認中		
・ 5号機	プラントパラメータ	異常なし	確認中		
・ 6号機	プラントパラメータ	異常なし	確認中		
・ 1号機	原子炉注水設備	運転継続	確認中	停止	
・ 2号機	原子炉注水設備	運転継続	確認中	停止	
・ 3号機	原子炉注水設備	運転継続	確認中	停止	
・ 1号機	使用済燃料プール冷却設備	運転継続	確認中	停止	停止中
・ 2号機	使用済燃料プール冷却設備	運転継続	確認中	停止	停止中
・ 3号機	使用済燃料プール冷却設備	運転継続	確認中	停止	停止中
・ 4号機	使用済燃料プール冷却設備	運転継続	確認中	停止	停止中
・ 5号機	使用済燃料プール冷却設備	運転継続	確認中	停止	停止中
・ 6号機	使用済燃料プール冷却設備	運転継続	確認中	停止	停止中
・ 共用プール	使用済燃料プール冷却設備	運転継続	確認中	停止	停止中
・ 滞留水移送設備	パラメータ	異常なし	確認中		
・ 水処理設備	パラメータ	異常なし	確認中		
・ モニタリングポスト指示値		有意な変動なし	確認中		
・ 発電所敷地境界指示値		有意な変動なし	確認中		
・ 構内ダストモニタ指示値		有意な変動なし	確認中		
・ 構内線量表示器指示値		有意な変動なし	確認中		
・ 構内排水路モニタ指示値		有意な変動なし	確認中		
・ 海水放射線モニタ指示値		有意な変動なし	確認中		

訂正 Rev.1

4:38

OKKSS / 2

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

※1 <誤>1~6号機<正>1,4,6号機
※2 追記
※3 <誤>停止中<正>停止

Rev.1 発信日時
2022年3月17日4時33分
様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23313報)

2022年3月17日3時J分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 23305報でお知らせした、3月16日23時36分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>3月17日 2時00分現在の状況は以下の通りです。 ・1~6号機設備プラントパラメータ 異常なし ・原子炉注水設備(1~3号機)※1 異常なし ・使用済燃料プール冷却設備(1~6号機、共用プール) 異常なし</p> <p>また、3月17日 2時45分に6号機タービン補機冷却系(純水)サージタンクの水位低下(55mm/h)を確認しました。詳細については現在確認中です。</p> <p>なお、現時点においてその他漏えい等の異常は確認されておりません。</p> <p>【公表区分：C続】</p> <p>※2 ・6号機使用済燃料プール冷却設備については、2時00分に運転系統している事を確認</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

福島第一原子力発電所プラント状況

・ 1号機	プラントパラメータ	異常なし	確認中		
・ 2号機	プラントパラメータ	異常なし	確認中		
・ 3号機	プラントパラメータ	異常なし	確認中		
・ 4号機	プラントパラメータ	異常なし	確認中		
・ 5号機	プラントパラメータ	異常なし	確認中		
・ 6号機	プラントパラメータ	異常なし	確認中		
・ 1号機	原子炉注水設備	運転継続	確認中	停止	
・ 2号機	原子炉注水設備	運転継続	確認中	停止	
・ 3号機	原子炉注水設備	運転継続	確認中	停止	
・ 1号機	使用済燃料プール冷却設備	運転継続	確認中	停止	停止中
・ 2号機	使用済燃料プール冷却設備	運転継続	確認中	停止	停止中
・ 3号機	使用済燃料プール冷却設備	運転継続	確認中	停止	停止中
・ 4号機	使用済燃料プール冷却設備	運転継続	確認中	停止	停止中
・ 5号機	使用済燃料プール冷却設備	運転継続	確認中	停止	停止中
・ 6号機	使用済燃料プール冷却設備	運転継続	確認中	停止	停止中
・ 共用プール	使用済燃料プール冷却設備	運転継続	確認中	停止	停止中
・ 滞留水移送設備	パラメータ	異常なし	確認中		
・ 水処理設備	パラメータ	異常なし	確認中		
・ モニタリングポスト	指示値	有意な変動なし	確認中		
・ 発電所敷地境界	指示値	有意な変動なし	確認中		
・ 構内ダスト	モニタ指示値	有意な変動なし	確認中		
・ 構内線量表示器	指示値	有意な変動なし	確認中		
・ 構内排水路	モニタ指示値	有意な変動なし	確認中		
・ 海水放射線	モニタ指示値	有意な変動なし	確認中		

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

5:02

0525後

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23318報)

2022年3月17日 7時58分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 23305報でお知らせした、3月16日23時36分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。 5号機の使用済燃料プール冷却設備については、3月17日 4時8分に運転を再開しました。 【公表区分：C続】 ※添付の有り・無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

0525

1/2

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

訂正 Rev.1

※(信)低下(正)の滴下

Rev.1 発信日時
2022年3月17日5時17分
様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23314報)

2022年3月17日3時3分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 23305報でお知らせした, 3月16日23時36分頃に発生した地震について, その後の状況をお知らせします。</p> <p>冷却停止中の2号機および5号機使用済燃料プール冷却設備のプール水温度評価については, 以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2号機は運転上の制限である65℃に到達しない。 ・5号機は運転上の制限である65℃に到達する時間は, 約11日程度。 <p>ろ過水純水装置の汚泥装置油圧ポンプより, 数分に1滴程度の油低平を確認し, 弁閉止操作により油の滴下停止を確認しました。</p> <p>：漏えい量 50cm×50cm×1mm</p> <p>5号機および6号機原子炉建屋オペレーティングフロアにおいて, 水溜まりがあることを確認しました。水溜まりは地震による使用済プール水の揺れにより同プールから溢水したものと推定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 02時20分頃 ・発生場所・漏えい範囲 6号機原子炉建屋オペレーティングフロア 4箇所 <ul style="list-style-type: none"> ・南西 0.3m×0.5m×1mm ・南東 0.2m×0.2m×1mm ・北東 0.2m×0.2m×1mm ・北西 0.2m×0.2m×1mm ・発見時刻 02時35分頃 5号機原子炉建屋オペレーティングフロア 4箇所 <ul style="list-style-type: none"> ・南西 5.0m×5.0m×1mm ・南東 1.0m×0.5m×1mm ・北東 1.0m×0.5m×1mm ・北西 1.0m×0.5m×1mm <p>なお, 5, 6号連続ダストモニタに有意な変動はありません。</p> <p>【公表区分: C統】</p>

2/2

東京電力ホールディングス株式会社	
※標準策有票子(無発重所)	
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

6:02

0622号

1/2

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23319報)

2022年3月17日 5時58分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者: 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 23305報でお知らせした、3月16日23時36分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>○プラントパラメータおよびモニタリングポスト指示値等に有意な変動はありません。</p> <p>○津波および潮位の状況について ・1-4号機取水口開渠に設置している潮位計において、1時33分に津波高さ最大20cmを確認しました。</p> <p>○格納容器の水位および圧力について ・現時点において有意な変動は確認されていません。 ・引き続き、傾向監視を継続してまいります。 ・なお詳細な確認には数時間程度要するため、改めてお知らせいたします。</p> <p>○タンクの位置ずれについて ・津波注意報が発令されていたことを踏まえ、タンクエリアパトロールは高台(33.5m盤)を先行実施しています。 ・現時点において、H8タンクエリアのA3タンクに位置ずれが確認されていますが、連結配管等からの漏えい、およびタンク水位に有意な変動は確認されていません。 ・また、J5, G6タンクエリアにおいて、堰の塗装にめくれが確認されていますが、漏えいは確認されていません。 ・なお、安全を考慮し、明るくなってから、タンク位置ずれの本格的な現場確認を実施いたします。</p> <p>○コンテナの転倒について ・安全を考慮し、明るくなってから現場確認を実施いたします。</p> <p>○地震計について ・3号機原子炉建屋1階, 5階、およびタンクエリア4箇所に設置している地震計において、地震データが取れていることを確認いたしました。</p>

東京電力ホールディングス株式会社

福崎第二発電所を評価してまいります。

○陸側遮水壁について

- ・陸側遮水壁の冷媒を供給するポンプにおいて、過電流を検知し、ポンプが自動停止しました。
- ・測温管等の温度の状況について、有意な温度上昇は確認されていません。なお、温度指示不良と思われる変動が3カ所について確認されましたが、今後詳細を確認いたします。

○現在実施しているパトロールの状況について

- ・上部からの落下物等に留意しながら、安全を最優先に進めています。
- ・水漏れ等の異常を確認した場合は速やかにお知らせいたします。

○タンクの水位計について

- ・ALPS処理水等タンクの一部の水位計にRL（水位計測範囲）逸脱が確認されましたが、3月17日 4時31分に漏えい等の異常がないことを確認しました。

○今後、海側の設備を含めて、安全を最優先にパトロールを進めてまいります。

なお、2号機の使用済燃料プール冷却設備については、準備ができ次第運転を再開いたします。

【公表区分：C続】

※添付の有り・無し

その他の事項の対応
(注3)

なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

6:30 7:04 1/2

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)
(第23320報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2022年3月17日6時27分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第23305報でお知らせした、3月16日23時36分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>運用補助共用施設(共用プール建屋)において、水溜まりがあることを確認しました。水溜まりは地震による使用済燃料プール水の揺れにより同プールから溢水したものと推定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生場所・漏えい範囲 共用プール北東、南西レール付近 <ul style="list-style-type: none"> 0. 3m×3.0m×1mm 北側真空乾燥装置冷却ユニット東 1. 0m×1.0m×1mm <p>5号機原子炉建屋空調設備については、3月17日 4時55分に空調隔離弁が全閉し、自動停止していることを確認しました。なお、モニタ指示値に有意な変動は確認されていません。</p> <p>1号機原子炉格納容器圧力については、一度上昇し、低下していることを3月17日 5時48分に確認しました。</p> <p>地震発生前(3月16日22時30分): 0.13 kPa 地震発生後(3月16日23時37分): 0.28 kPa その後(3月17日 5時37分): 0.00 kPa</p> <p>なお、1号機原子炉建屋連続ダストモニタについては、5時59分に有意な変動がないことを確認しています。</p> <p>【公表区分: C統】</p> <p>※添付の有り(無し)</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

2/2

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

7:01

7:09 1/2

様式9-1(1/2)
(第23321報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2022年 3月17日 6時57分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第23305報でお知らせした、3月16日23時36分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>3月17日5時00分頃、設置工事中の原水ろ過水純水汚泥増設排水設備の処理水タンクに亀裂があり、内部のろ過水が漏れいしていることを確認しました。 なお、同設備は試運用中であり、放射性物質の漏れいはありません。</p> <p>3月17日5時13分 区分Ⅲパトロールにて以下を確認しました。 ・高性能ALPSサンプルタンク(A、C)の位置ずれ ・増設ALPSサンプルタンク(A、C)の位置ずれ なお、漏れい等は確認されておりません。</p> <p>運用補助共用施設(共用プール建屋)において6時25分に排気放射線モニタのサンプルポンプが停止していることを確認しました。 準備が続き、運転再開致します。</p> <p>3月17日6時25分に6号機タービン補機冷却系の海水ポンプ(A)冷却水の入口弁下流から漏れいしていることを確認しました。 3月17日6時29分に海水ポンプを(A)から(B)へ切り替え、海水ポンプ(A)の冷却水の隔離を行い、タービン補機冷却系サージタンクの水位低下の停止を確認しました。 なお、冷却水は純水であり、放射性物質の漏れいはありません。</p> <p>【公表区分：C統】</p> <p>※添付の有り・(無し)</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

2/2

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

7:27 7:42受 1/2

様式0-1(1/2)
(第23322報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2022年3月17日 7時23分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第23305報でお知らせした、3月16日23時36分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>3月17日4時30分頃、区分Ⅲパトロールにて淡水化装置(RO-2)亜硫酸ソーダタンクがスロッシングによる漏えいを確認しました。漏えいは堰内に留まっていることを確認しました。なお、漏えい範囲は、1m×1m×1mmです。</p> <p>3月17日6時30分現在、モニタリングポスト、周辺監視境界連続ダストモニタ、構内連続ダストモニタに有意な変動はありません。 なお、2号原子炉建屋1階の連続ダストモニタについては、4時39分に高警報がクリアし、その後も低下傾向を確認しています。</p> <p>1号機原子炉格納容器圧力については、0.00kPaに到達後、変化がないことを確認しました。 2号機原子炉格納容器圧力については、以下の通りです。 地震発生前(3月16日23時30分): 3.15kPa 地震発生後(3月17日 2時26分): 3.22kPa その後(3月17日 6時50分): 3.07kPa 3号機原子炉格納容器圧力について0.45kPaで変化がないことを確認しました。</p> <p>3月17日6時29分 4号原子炉建屋カバー建屋内に梁のような鉄骨が落下していることを確認しました。</p> <p>【公表区分: C統】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

2/2

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

8:09

8:13受 1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23323報)

2022年3月17日8時06分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第23305報でお知らせした、3月16日23時36分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>3月17日7時38分 2号機使用済燃料プール冷却設備の運転を再開しました。現場確認後、異常がないことを確認しました。</p> <p>【公表区分：C統】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

8:54

08555

1/2

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23324報)

2022年3月17日8時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第23305報でお知らせした、3月16日23時36分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>3月17日8時0分現在の状況をお知らせ致します。</p> <p>下記4件の漏えいの報告がない設備について、漏えい等の異常がないことを確認しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞留水移送設備 ・セシウム吸着装置等 ・淡水化装置等 ・多核種除去設備等 <p>下記3件の設備について漏えい等の異常がないことを確認しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン他浄化設備 ・陸側遮水壁設備 ・地下水バイパス設備 <p>なお、各設備の停止状態に異常がないことおよび火災がないことを確認しております。</p> <p>1～3号CST炉注設備、共用FPC設備、使用済燃料プール二次系設備、電源設備のパトロールが完了しております。</p> <p>モニタリングポスト、周辺監視境界連続ダストモニタ、構内連続ダストモニタに有意な変動はありません。</p> <p>排水路モニタの内、物揚場PSFモニタが低下後、変化がないこと、その他有意な変動がないことを確認しました。</p> <p>また、1号機原子炉建屋1階連続ダストモニタが$5.7 \times 10^{-4} \text{Bq/cm}^3$で上昇中であること、2号機原子炉建屋1階連続ダストモニタは低下傾向であることを確認しております。その他の建屋内モニタは変動がないことまたは低下傾向であることを確認しております。</p>

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

2/2

5, 6号機原子炉建屋、タービン建屋、廃棄物処理建屋、雑固体廃棄物焼却建屋について、漏えい等の異常がないことを確認しました。

【公表区分：C統】

※添付の有り 無し

その他の事項の対応
(注3)

なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

1003

1/2

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23325報)

2022年3月17日10時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第23305報でお知らせした、3月16日23時36分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>現在、「区分Ⅲ」パトロールを継続実施しております。 本日、9時0分までの状況をお知らせ致します。</p> <p>発電所構内の一時保管エリアaに保管中のコンテナ6基が転倒し内容物が出ていることを確認しました。転倒したコンテナのうち、5基が使用済保護衣、1基は鉄くずが保管されており、内容物の線量測定をした結果、バックグラウンド相当であることを確認しております。</p> <p>構内道路の一部にアスファルトの亀裂が確認されましたが、通行に支障はありません。</p> <p>サブドレン集水タンクNO. 1の防水塗装に剥がれが確認されましたが、タンク機能に影響はありません。</p> <p>タンク水位計指示値不良38台のうち27台は、初期化により復旧しております。 残り11台については、予備品を使用して復旧する予定です。</p> <p>本日、9時10分 5号機原子炉建屋5階から4階の階段踊り場に水たまりがあることを発見しました。水の滴下は止まっております。</p> <p>【公表区分：C統】</p> <p>※添付の有り・無し <input checked="" type="radio"/>無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

2/2

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

1121 1/2

~~様式9-1(1/2)~~

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23326報)

2022年3月17日11時16分
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第23305報でお知らせした、3月16日23時36分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>現在、津波注意報の解除に伴い全エリアで「区分Ⅲ」パトロールを継続実施しております。本日、10時0分までの状況をお知らせ致します。</p> <p>発電所構内の複数のタンクエリアにおいて、多数の汚染水タンクが滑動していることおよび堰内の防水塗装に破損があることを確認しました。 現在、詳細な基数について確認中です。 なお、タンクは基礎固定せず滑動する設計となっております。</p> <p>1号機原子炉建屋内連続ダストモニタの指示値上昇確認について、その後、上昇前のレベルまで低下したことを確認しました。</p> <p>物揚場PSFモニタ上昇について、サンプリングの結果、排水路本流とモニタ集水槽の全ベータの値に差がないことから、モニタ検出器自体が汚染されたものと判断いたしました。</p> <p>本日、10時0分 5号機原子炉建屋において、放射性液体漏えい警報が発生しました。今後、現場確認を実施する予定です。</p> <p>【公表区分：C統】</p> <p>※添付の有り(無し)</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

2 / 2

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

11:30

11:33 受 1/2

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23327報)

2022年3月17日11時26分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業 所の名称及 び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原2.2
特定事象の 発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の 発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の 種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と 対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第23305報でお知らせした、3月16日23時36分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>現在、「区分Ⅲ」パトロールを継続実施しております。 本日、11時0分までの状況をお知らせ致します。</p> <p>5号機 原子炉建屋で発生した漏えい検知警報について、現場確認の結果、残留熱除去海水系の配管貫通部より、指4本程度の太さで室内に流入していることを確認しました。</p> <p>Fエリアのタンク6基について、フランジ部より2秒に1滴の滴下していることを確認しました。なお、滴下した水については堰内に留まっております。</p> <p>雨水モバイル受入タンク(A)の受入配管から連続的に滴下していることを確認しました。</p> <p>雨水処理設備RO膜ユニット(A) A-1入口配管付近より1滴/分の滴下を確認しました。なお、滴下した水については堰内に留まっております。 また当該設備については現在停止中であり、今後、当該部の養生を実施する予定です。</p> <p>滞留水移送設備等については準備が整い次第復旧を開始いたします。</p> <p>【公表区分：C統】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事 項の対応 (注3)	なし

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

2/2

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

12:55

1/2

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23328報)

2022年3月17日12時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第23305報でお知らせした、3月16日23時36分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>現在、「区分Ⅲ」パトロールを継続実施しております。 本日、12時0分までの状況をお知らせ致します。</p> <p>5号機 原子炉建屋階段踊り場における水たまりについて現場確認をした結果、3階、4階、および4階から5階の階段室踊り場に水たまりを確認しました。 水たまりについては燃料プール水の溢れにより同プールから溢水した水が水面近傍の空調ダクトに流入し、つなぎ目部より滴下したものと推定しています。 現在、滴下は停止しており、水たまりについては拭き取りを実施しました。</p> <p>H2エリアタンクC3-D3タンク間の連結管において、連結管付根部の下部に水たまりを確認しました。 現在、付根部からの滴下はなく、堰内に留まっております。</p> <p>下記の漏えい箇所について漏えいが停止したことを確認しました。 ・原水ろ過水純水汚泥増設排水設備の処理水タンクからのろ過水漏えい ・既設淡水化装置のウルトラフィルタ洗浄水槽からの淡水化处理水漏えい</p> <p>タンク水位計指示不良については更に1台が復旧し、38台中28台が復旧完了しております。残り10台については予備品を使用して復旧する予定です</p> <p>5,6号機正門側から2.5m盤に向かう道路に陥没が確認され、当該箇所の通行が不可となっております。 【公表区分：C統】 ※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

2 / 2

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

Kei 発信日時
 2022年3月17日 1/2
 13:00分

東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一原子力発電所

訂正 Rev.1
 ※1<言葉>有意な変動なし
 <正>下記の通り

様式0-1(1/2)
 (第23310報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2022年 3月 17日 2時 6分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 23305報でお知らせした、3月16日23時36分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>3月17日 1時00分現在の状況は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングポスト指示値 有意な変動なし ・発電所敷地境界・構内ダストモニタ指示値 有意な変動なし ※1 ・構内線量表示器指示値 有意な変動なし ・構内排水路モニタ指示値(物揚場以外) 有意な変動なし ・海水放射線モニタ指示値 有意な変動なし ・構内排水路モニタ指示値(物揚場)については、地震前の60Bq/Lから230Bq/Lに上昇を確認しました。(高警報値: 1, 500Bq/L) ・構内連続ダストモニタについては以下の通り。 <ul style="list-style-type: none"> : 1/2号西側法面 1.47×10⁻⁵ Bq/cm³ (高警報値: 5×10⁻⁵ Bq/cm³) : 1号海側(2.5m盤) 1.11×10⁻⁵ Bq/cm³ (高警報値: 5×10⁻⁵ Bq/cm³) : 3号海側(2.5m盤) 1.55×10⁻⁵ Bq/cm³ (高警報値: 5×10⁻⁵ Bq/cm³) <p>: 3月17日1時19分 当社社員による高台パトロールを開始しました。</p> <p>【公表区分: C統】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
 (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

2/2

東京電力ホールディングス株式会社

(注2) 設備機器~~概観~~第一故障~~機器~~発生~~場所~~日、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) ~~緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。~~

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

(430)

1/2

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23329報)

2022年 3月 17日 14時 23分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第23305報でお知らせした、3月16日23時36分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>本日、13時30分までの状況をお知らせ致します。</p> <p>区分Ⅲパトロールが完了しました。パトロールにおいて確認された水漏れ等の不具合に対しては、対策を講じてまいります。</p> <p>なお、引き続き定例のパトロールにおいても現場設備の状況を注視してまいります。</p> <p>滞留水移送設備の滞留水移送ポンプ全台の起動を完了し、起動後の健全性が確保されていることを確認しました。</p> <p>Fタンクエリアのタンク6基について、滴下箇所の養生が完了しました。(11カ所)</p> <p>【公表区分：C続】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

2/2

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

1/11

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:11

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23330報)

2022年 3月17日 15時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [3月17日 11時00分現在] ・サブドレン等 分析結果 [採取日 3月16日] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 3月16日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 3月16日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 3月14日、3月16日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 3月16日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視については、第23328報でお知らせしたとおり水位計10台の故障により取替中です。その他23305報他でお知らせした事象を除いて、漏えい等の異常は確認されておりません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、23305報他でお知らせした事象を除いて、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクEの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、3月18日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 3月11日] <p>【公表区分: その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2022年3月17日 11:00現在

(管理事項)
 設計段階については、故障やその他の事象による影響を受けて、通常の運用制限条件を
 超えているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。
 プラントの状況を把握するために、このような計測の不確かさも考慮したうえで、設計
 の仕様値から得られる傾向を把握して変化の傾向にも留意して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.0 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h (3/17 11:00 現在)	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 1.6 m ³ /h (3/17 11:00 現在)	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 1.7 m ³ /h (3/17 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 14.0 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 13.3 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 13.4 °C (3/17 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 21.7 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 22.7 °C (3/17 11:00 現在)	スカーション上部温度 (TE-2-3-69F1): 20.1 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 18.0 °C (3/17 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 13.3 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 13.4 °C (3/17 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 21.8 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 22.0 °C (3/17 11:00 現在)	格納容器空調機入り空気温度 (TE-16-114A): 20.3 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 17.9 °C (3/17 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.05 kPa g (3/17 11:00 現在)	3.00 kPa g (3/17 11:00 現在)	0.45 kPa g (3/17 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.47 Nm ³ /h (JP-A): 14.07 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/17 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.83 Nm ³ /h RPV-B: 6.98 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/17 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.41 Nm ³ /h RPV-B: 8.60 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/17 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	20.5 m ³ /h (3/17 11:00 現在)	18.71 Nm ³ /h (3/17 11:00 現在)	20.49 Nm ³ /h (3/17 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (3/17 11:00 現在)	A系: 0.10 vol% B系: 0.11 vol% (3/17 11:00 現在)	A系: 0.14 vol% B系: 0.14 vol% (3/17 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 9.00E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 3.44E-04 B系: 指示値 1.39E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.39E-04 (3/17 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 (3/17 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm ³ (3/17 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	21.1 °C (3/17 11:00 現在)	21.1 °C (3/17 11:00 現在)	- °C ※5 (3/17 11:00 現在)	- °C ※5 (3/17 11:00 現在)
FPC 7ヶ所ノック 水位	3.19 m (3/17 11:00 現在)	3.01 m (3/17 11:00 現在)	- m ※6 (3/17 11:00 現在)	12.3 X100mm (3/17 11:00 現在)

(計測値に誤差を含む)
 ※1: 指示値の範囲は0.00vol%と記載する。(水素濃度が検出されない場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)
 ※2: 原子炉格納容器ガス管理システムの水素濃度を記載する。
 ※3: 排気流量が検出限界値未満の場合NDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システム4の放射能濃度 (Xe135) を記載する。
 ※4: 異常封入停止中
 ※5: 全燃料取り出し完了後7日経過後
 ※6: 作業中に1メートル刻

3/11

2022年3月17日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2022/03/16 07:12	< 5.7E+00	< 5.7E+00	1.5E+02
2号機サブドレン	2022/03/16 07:05	< 2.9E+01	2.5E+02	8.9E+03
3号機サブドレン	2022/03/16 07:23	< 3.7E+00	< 4.2E+00	< 3.5E+00
4号機サブドレン	2022/03/16 07:30	< 4.5E+00	< 4.8E+00	< 5.0E+00
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
構内深井戸	—	—	—	—

・核種毎の半減期：I-131(約8日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・判定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

4/11

2022年3月17日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2022/03/16 07:30	< 4.5E+00	< 4.8E+00	< 5.0E+00
プロセス主建屋北東	2022/03/16 08:02	< 5.3E+00	< 4.4E+00	< 4.3E+00
プロセス主建屋南東	2022/03/16 07:39	< 3.6E+00	< 3.4E+00	< 4.0E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2022/03/16 07:52	< 4.2E+00	< 3.9E+00	< 5.2E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2022/03/16 07:58	< 4.7E+00	< 4.3E+00	4.5E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2022/03/16 07:55	< 5.2E+00	< 5.8E+00	< 4.3E+00
サイトバンカ建屋南東	2022/03/16 07:45	< 3.7E+00	< 4.8E+00	< 4.4E+00

・核種毎の半減期: I-131(約8日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

5/11

2022年3月17日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/03/16 08:00	3.7E+00	< 4.5E-01	3.2E+00
物揚場排水路	2022/03/16 08:05	3.4E+00	< 5.2E-01	3.0E+00
K排水路	2022/03/16 06:00	7.8E+00	< 6.4E-01	5.6E+00
BC排水路	2022/03/16 06:00	< 2.8E+00	< 6.1E-01	< 8.0E-01
5,6号機排水路 ^{※1}	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±Oとは, $O.O \times 10^{±O}$ であることを意味する。
- (例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は0 mm
- ・排水路流量情報は, 解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/11

2022年3月17日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原発推進カンパニー

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	分析項目 その他/観測出発濃度					Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
				Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)			
No.0-1	2022/03/14 07:58	1.0E+02	7.9E+03	< 1.2E+00	< 1.8E+00	< 1.7E+01	< 5.9E+00	< 1.8E+00	2.8E+01	-	
No.0-1-2	2022/03/14 08:04	2.5E+01	1.1E+04	< 2.3E-01	< 2.4E-01	< 2.4E+00	< 1.1E+00	< 4.2E-01	9.7E+00	-	
No.0-2	2022/03/14 08:41	< 1.3E+01	2.9E+02	< 3.4E-01	< 3.9E-01	< 3.5E+00	< 1.3E+00	< 4.0E-01	< 4.3E-01	-	
No.0-3-1	2022/03/14 08:11	< 1.3E+01	< 9.7E+01	< 3.0E-01	< 3.4E-01	< 2.6E+00	< 8.6E-01	< 3.2E-01	3.7E+00	-	
No.0-3-2	2022/03/14 08:18	7.2E+01	2.0E+04	< 2.1E-01	< 2.3E-01	< 2.2E+00	< 8.4E-01	< 2.5E-01	1.3E+00	-	
No.0-4	2022/03/14 08:38	3.2E+02	9.2E+03	< 3.3E-01	< 3.5E-01	< 4.9E+00	< 2.1E+00	2.9E+00	9.1E+01	-	
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-9 #1	2022/03/14 08:35	2.6E+01	7.5E+02	-	-	-	-	-	-	7.9E+01	
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・検出限の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不符号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E.とは、 0.0×10^0 であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 No.1-9は、採水器による採得であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としての値に測定。

2/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他γ線放出核種					
1,2号機フェルポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	2022/03/14 07:42	1.9E+02	3.4E+02	< 3.0E-01	< 3.7E-01	< 3.4E+00	< 1.3E+00	< 3.8E-01	< 4.4E-01	-	-	-	-	-	-
No.2-2	2022/03/14 07:26	1.8E+02	3.4E+02	< 1.6E+00	< 2.6E+00	< 1.3E+01	< 5.4E+00	< 2.4E+00	4.9E+01	-	-	-	-	-	-
No.2-3	2022/03/14 07:20	2.3E+04	2.7E+03	< 3.6E-01	< 4.4E-01	< 4.1E+00	< 1.5E+00	< 4.1E-01	7.1E+00	-	-	-	-	-	-
No.2-5 注2	2022/03/14 07:11	1.3E+05	2.6E+03	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-7	2022/03/14 07:47	4.3E+02	1.1E+03	< 3.2E-01	< 3.0E-01	< 2.9E+00	< 1.3E+00	< 3.5E-01	2.6E+00	-	-	-	-	-	5.1E+02
No.2-8	2022/03/14 07:37	3.2E+03	3.9E+02	< 2.5E-01	< 2.1E-01	< 2.6E+00	< 8.4E-01	< 2.7E-01	4.1E+00	-	-	-	-	-	-
2,3号機改修フェル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 注2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号機改修フェル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・核種毎の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約70日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満者 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・O.O.E±Oとは、 $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
 ・H-3以外は既にお知らせ済み。
 ※ 2 No.2-5、No.3-5は、採水様による採取であるため、V測定は実施せず。全βは参考値としてご過後に測定。

8/11

2022年3月17日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	その他有線放射線									
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)		
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9※1	2022/03/16 07:30	3.1E+01	-	-	-	-	-	-	-	-	7.9E+01
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・後援体の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約370日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・不符号(＜：小なり)は、検出限界未満(ND)を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・O.OE±0とは、 0.0×10^{-6} であることを意味する。
 (例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で 31 、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で 3.1 、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で 0.31 と読む。
 ※1 No.1-9は、観測孔による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての値に測定。

9/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)				
		全β (Bq/L)	その他γ線放射核種					Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)		Co-60 (Bq/L)			
			Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)									
1,2号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2022/03/16 07:14	7.0E+02	< 2.0E-01	< 2.4E-01	< 2.5E+00	< 1.1E+00	4.2E-01	8.9E+00	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-7	2022/03/16 07:18	4.1E+02	< 2.9E-01	< 3.8E-01	< 3.1E+00	< 1.3E+00	< 3.8E-01	2.2E+00	5.1E+02	-	-	-	-	-	-	-
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

* 検出限界値未満: Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約378日), Sb-125(約378日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

* 不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

* 測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

* O.OE±O.Oは、O.O×10⁻⁵であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み。

*2 No.2-5, No.3-5は、採水額による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての値に測定。

10/11

2022年3月17日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/03/16 07:20	—	< 5.6E-01	< 6.8E-01
1F 6号機取水口前	2022/03/16 08:25	1.8E+01	< 5.0E-01	< 4.8E-01
1F 物揚場前	2022/03/16 07:55	1.4E+01	< 5.1E-01	< 5.3E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2022/03/16 07:50	1.4E+01	< 5.2E-01	1.2E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (過水壁前)	2022/03/16 07:45	< 1.1E+01	< 5.1E-01	1.9E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2022/03/16 07:55	1.1E+01	< 5.0E-01	< 6.5E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/03/16 06:14	1.4E+01	< 4.8E-01	< 6.6E-01
1F 港湾中央	2022/03/16 06:10	< 1.1E+01	< 5.6E-01	< 6.2E-01
1F 港湾内東側	2022/03/16 06:12	< 1.1E+01	< 2.8E-01	< 3.8E-01
1F 港湾内西側	2022/03/16 06:08	< 1.1E+01	< 2.8E-01	< 3.1E-01
1F 港湾内北側	2022/03/16 06:06	2.1E+01	< 2.5E-01	< 3.7E-01
1F 港湾内南側	2022/03/16 06:16	1.2E+01	< 2.9E-01	< 3.0E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 ^{※1}			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 ・不等号 (<:小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
 ・0.0E±0とは, 0.0×10^{±0}であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
 ・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。
 ※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
 (別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])
 ※試料採取作業の安全確保ができないため, 採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

1/11

2022年3月17日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目					その他 Y核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
一時貯水タンク (サンプルタンク)	E 2022/03/11 07:42	800	東京電力 東北緑化環境保全(株)	< 6.2E-01	1.0E+03	< 6.6E-01	< 5.4E-01	検出なし	
				< 3.9E-01	1.1E+03	< 7.8E-01	< 5.7E-01	検出なし	
	通用目録			3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと※2	
	告示濃度限度※3				6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01		
	WHO飲料水水質ガイドライン				1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01		

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・0.0E±0とは、0.0×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 通用目録の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値 [1Bq/L未満] を確認する測定にて検出されないこと (天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

1603

1/2

様式 0-1 (1/2)
(第23331報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2022年3月17日16時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(2.4時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第2330.5報でお知らせした、3月16日23時36分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>本日、14時30分までの状況をお知らせ致します。</p> <p>運転員の定例パトロールにおいて3号機廃棄物処理設備建屋1階において、以下の配管貫通部から水の流入を確認しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料プール設備1次系ろ過脱塩器(B)の入口配管貫通部(鉛筆1本分の太さ) ・同系出口配管貫通部(1秒間に5~6滴) <p>流入した水は堰内に留まっております。</p> <p>H2エリア堰内C3-D3タンク連結管付け根下部の水たまりについて、分析結果より雨水と判断しました。</p> <p>5号機原子炉建屋オペレーションフロアにおいて、燃料プール水の揺れにより溢水した水の拭き取りが完了しました。</p> <p>6号機原子炉建屋オペレーションフロアにおいて、燃料プール水の揺れにより溢水した水の拭き取りが完了しました。</p> <p>港湾にある設備の点検結果については以下の通り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1-4号護岸エリア、5-6号護岸エリアのフェーシング等にひび割れを確認しました。 ・メガフロート北側護岸ブロックにずれがあることを確認しました。 ・その他護岸周辺設備に異常は確認されておりません。 <p>一時保管エリア(f)で地震発生以前に破損が確認されていたコンテナについて、今回の地震で破損状況の拡大を確認しました。当該コンテナの内容物は使用済保護衣であり、内容物の線量はバックグラウンドと同等であることを確認しております。</p> <p>一時保管エリア(N)において屋根の一部が破損していることを確認しました。</p>

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

2/2

	【公表区分：C続】
	※添付の有り・ <u>無し</u>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

Rev.1 発信日時

2022年3月17日 16時00分

訂正 Rev.1

1603

1/2

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

*1 <訂正> 16号機<正> 1,4号機
*2 追記
*3 <訂正> 石巻記中 <正> 停止

Rev.1 発信日時
2022年3月17日 16時33分
様式9-1(1/2)
(第23307報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2022年3月17日 1時11分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 23305報でお知らせした、3月16日23時36分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>3月17日0時50分現在の状況は以下の通りです。 ・1~6号機設備プラントパラメータ 異常なし ・原子炉注水設備(1~3号機)*1 異常なし ・使用済燃料プール冷却設備(1~6号機 共用プール) 異常なし</p> <p>*4 3月17日0時11分に2号機SFPスキマリジクタンクの水位低下を確認しましたが、手動停止操作し水位低下は停止しました。 3月17日0時18分に水処理設備の運転を停止しました。 パラメータに異常はありません。</p> <p>*2追記 ・2u 使用済燃料プール冷却設備については、スキマリジクタンクの水位低下が確認されたことが原因のため、手動停止、その後水位低下は停止。 ・5u 使用済燃料プール冷却設備については、自動停止。 ・3u 使用済燃料プール冷却設備については、運用停止中で異常なし。 【公表区分:C続】・6u 使用済燃料プール冷却設備については、石巻記中。</p>
その他の事項の対応(注3)	なし *4 削除 *5 <追記> 3月16日 23時59分

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

福島第一原子力発電所プラント状況

・ 1号機	プラントパラメータ	異常なし	確認中		
・ 2号機	プラントパラメータ	異常なし	確認中		
・ 3号機	プラントパラメータ	異常なし	確認中		
・ 4号機	プラントパラメータ	異常なし	確認中		
・ 5号機	プラントパラメータ	異常なし	確認中		
・ 6号機	プラントパラメータ	異常なし	確認中		
・ 1号機	原子炉注水設備	運転継続	確認中	停止	
・ 2号機	原子炉注水設備	運転継続	確認中	停止	
・ 3号機	原子炉注水設備	運転継続	確認中	停止	
・ 1号機	使用済燃料プール冷却設備	運転継続	確認中	停止	停止中
・ 2号機	使用済燃料プール冷却設備	運転継続	確認中	停止	停止中
・ 3号機	使用済燃料プール冷却設備	運転継続	確認中	停止	停止中
・ 4号機	使用済燃料プール冷却設備	運転継続	確認中	停止	停止中
・ 5号機	使用済燃料プール冷却設備	運転継続	確認中	停止	停止中
・ 6号機	使用済燃料プール冷却設備	運転継続	確認中	停止	停止中
・ 共用プール	使用済燃料プール冷却設備	運転継続	確認中	停止	停止中
・ 滞留水移送設備	パラメータ	異常なし	確認中		
・ 水処理設備	パラメータ	異常なし	確認中		
・ モニタリングポスト	指示値	有意な変動なし	確認中		
・ 発電所敷地境界	指示値	有意な変動なし	確認中		
・ 構内ダストモニタ	指示値	有意な変動なし	確認中		
・ 構内線量表示器	指示値	有意な変動なし	確認中		
・ 構内排水路モニタ	指示値	有意な変動なし	確認中		
・ 海水放射線モニタ	指示値	有意な変動なし	確認中		

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

17214

1716

1/2

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23332報)

2022年3月17日17時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第23305報でお知らせした、3月16日23時36分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>本日、16時00分までの状況をお知らせ致します。</p> <p>一時保管エリアaで転倒していたコンテナ6基の内容物について詳細確認を実施したところ、4基が使用済保護衣、2基が鉄くずであることを確認しました。 なお、転倒したコンテナについては、積み直しが完了しております。</p> <p>5号機 原子炉建屋で発生した残留熱除去海水系配管貫通部からの流入について、分析の結果、5号機タービン建屋滞留水が流入したものと判断したことから、同建屋へ仮設ポンプにて移送を開始いたしました。</p> <p>ろ過水設備の西側にある雨水を保管しているノッチタンクから漏えいした水の分析結果より雨水と判断しました。</p> <p>陸側遮水壁設備について、自動停止していた設備の復旧が完了しました。</p> <p>一時保管エリア(N)について、詳細に確認を実施したところ屋根は破損していないことを確認しました。</p> <p>【公表区分：C統】 ※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

2/2

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

19:05

19:07受

1/2

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第2333報)

2022年3月17日19時01分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第23305報でお知らせした、3月16日23時36分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。 本日、18時30分までの状況をお知らせ致します。 一時保管エリアbについて、区分Ⅲパトロール後の詳細確認の結果、保管中のコンテナ数基が転倒し内容物が出ていることを確認しました。 また、傾いているコンテナが数基あることを確認しました。 なお、内容物の線量測定をした結果、バックグラウンド相当であることを確認しております。今後、準備が整い次第復旧を開始いたします。 サブドレン他浄化設備について、復旧が完了しました。 運用補助共用施設(共用プール建屋)において、燃料プール水の揺れにより溢水した水の拭き取りが完了しました。 【公表区分:C続】 ※添付の有(無) <u>無し</u>
その他の事項の対応(注3)	なし

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

2 / 2

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

20:14 tel

1/2

様式0-1(1/3)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23334報)

2022年3月17日20時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第23305報でお知らせした、3月16日23時36分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>警戒事態該当事象(所在町で震度6弱以上の地震発生)における地震後パトロールの結果、19時15分、確認された設備トラブルが発電所運営に影響を及ぼすことがないと判断しました。 よって、これより通常の監視態勢へ移行します。</p> <p>【公表区分：C統】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

2/2

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

21:26 tel 1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23335報)

2022年 3月17日 21時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第23305報でお知らせした、3月16日23時36分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>本日、20時30分までの状況をお知らせ致します。</p> <p>3号機 廃棄物処理設備建屋1階の配管貫通部からの水の流入について、ろ過脱塩器(B)室を確認したところ、内部に水たまりを確認しました。 燃料プールの水揺れによりスキマサージタンクへ流入した水が配管から流出したものと判断しています。</p> <p>5号機 原子炉建屋で発生した残留熱除去海水系配管貫通部からの流入箇所の応急的な止水処理の結果、指4本程度の太さから、3秒に1滴程度まで減少したことを確認しました。</p> <p>【公表区分：C統】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

21:49 tell 1/1

様式9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23336報)

2022年3月17日21時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第23305報でお知らせした、3月16日23時36分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。 本日、21時30分までの状況をお知らせ致します。 タンク水位計の指示不良については、水位計10台の復旧が完了し、38台全数の復旧が完了しました。復旧した水位計の他、全ての水位計の指示について異常のないことを確認しました。 【公表区分：C統】
	※添付の有り・ 無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。